

マイナビ ツール・ド・九州 2023  
有料観戦エリア入場チケット購入・観戦にあたっての注意事項

## 1 総則

- (1) 本注意事項は、お客様による一般社団法人ツール・ド・九州（以下「当法人」という。）からのチケットの購入及び観戦にあたり適用されます。なお、お客様は、チケットの購入及びチケットに関連する各種サービスの利用（以下「購入等」という。）にあたり、本注意事項のほか、公益財団法人福岡県スポーツ推進基金が提供するサービス「FUKUOKA SPORTS」の各種利用規約に従うものとします。

## 2 チケットの購入

- (1) 券種ごとに購入できるチケットの枚数には上限があります。枚数の上限は当法人の裁量により変更する場合があります。
- (2) 有料観戦エリアの入場には、お1人様1枚のチケットが必要となります。ただし、4歳未満のお子さまについては、保護者同伴のもとチケットなしでの入場が可能です。
- (3) 当法人は、チケット保有者に対して、有料観戦エリアへの入場を許可します。有料観戦エリアには座席及び指定のスペースはありません。
- (4) 車いすをご利用の方は、事前に当法人までお問い合わせください。
- (5) 決済方法はクレジット決済のみとなります。
- (6) チケットは電子チケットのみとなります。
- (7) 未成年者がチケットを購入する場合は、親権者又は後見人等法定代理人の同意を得なければなりません。
- (8) 購入したチケットのキャンセルは、令和5年9月25日（以下「キャンセル期限」という。）まで受け付けます。キャンセルにかかる返金手数料は公益財団法人福岡県スポーツ推進基金の定めに従うものとします。また、令和5年9月26日以降に購入したチケットは、キャンセルできません。
- (9) 当法人は、当法人が指定する団体以外の者から購入したチケットについて、一切の責任を負わず、払戻しをすることなく無効とすることができます。
- (10) チケットの販売総数並びにチケットの販売中止及び再開は、当法人の裁量により決定します。チケット販売総数の増減並びにチケットの販売の中止及び再開があつたとしても、既に購入したチケットのキャンセル期限を過ぎてのキャンセルはできません。

## 3 転売の禁止

- (1) 当法人の同意のない有償譲渡、転売する行為、転売を目的としたチケット購入、

転売を企図している第三者にチケットを提供する行為、インターネット上のオークション及びフリーマーケット並びに掲示板及びSNS等を通じ転売を試みる行為は固く禁止します。

- (2) 前項に反し、転売若しくは転売の申出又は広告が行われたチケットは無効となります。この場合、無効となったチケットの交換及び払戻しは行いません。
- (3) 不正なチケットの転売は刑事罰の対象となることがあります、当法人は当該転売若しくは転売の申出又は広告を発見したときは、警察に通報する場合があります。

#### 4 入場

- (1) 有料観戦エリアに入場するためには、係員に有効なチケットを提示する必要があります。入場の際は、スマートフォン等によりチケット画面の2次元バーコードを提示してください。
- (2) 大会の安全性を確保するため、チケット保有者自身とその所持品について、セキュリティ検査を実施することがあります。
- (3) チケット保有者が自己都合又は交通機関の遅延等、当法人の責に帰すべき事由以外の理由により遅れて有料観戦エリアに到着した場合には、チケットの払戻しは行いません。
- (4) チケット保有者がセキュリティ検査の実施を拒否した場合は、チケット保有者は有料観戦エリアに入場することはできません。また、既に入場している場合は、ただちに退場しなければなりません。この場合、当法人は、当該チケット保有者に対するチケットの払戻しは行いません。
- (5) 危険物の持込みは固く禁止します。会場内において危険物を所持していることが発覚した場合には、ただちにその物を放棄し、会場から退場していただきます。この場合、当法人は、当該チケット保有者に対するチケットの払戻しは行いません。
- (6) 危険物とは特に凶器、火薬類、毒物を含みますが、これらに限定されないものとします。
- (7) 有料観戦エリア内において、当法人の職員、係員又は警察官等が確認を求める場合は、チケットを提示し、本人確認等の必要な照合に応じなければなりません。応じない場合は、会場から退場していただくことがあります。この場合、当法人は、当該チケット保有者に対するチケットの払戻しは行いません。
- (8) 会場までは、公共交通機関をご利用ください。交通アクセス情報は、大会公式ホームページでご確認ください。

#### 5 観戦

- (1) 開場時間、競技開始時間は変更となることがあります。また、当日の進行により競技開始又は終了の時間が変更となることがありますのであらかじめご了承ください。

い。

- (2) 競技の進行を妨げる行為、所定の場所以外での観戦及び禁止区域への立入は固く禁止します。
- (3) 貴重品等の盗難及び紛失について、当法人は一切の責任を負いません。チケット保有者自身で管理をお願いします。
- (4) 有料観戦エリア内の飲食は可能です。
- (5) 他のチケット保有者の迷惑になる行為はお控えください。また、係員の指示に従わない方については退場していただく場合がございます。この場合、当法人は、当該チケット保有者に対するチケットの払戻しは行いません。

## 6 撮影等

- (1) チケット保有者は、競技映像の配信又は記録に付随して、自己の画像又は画像に類似した物が使用されることに同意するものとします。さらに、チケット保有者は、当法人が指定する団体又は個人が、チケット保有者の大会来場に関連して提供、派生又は取得された音声記録、写真、写真に類似した物、テープ録画、フィルム又は録音物を、報酬及び許可なしに、あらゆる広告又は宣伝目的で作成、複製、出版、放送、電気通信、展示、配布、脚色、利用又は再利用する無限の権利を付与するものとします。
- (2) 会場内における営利を目的とした写真及び動画撮影並びにアスリート等への性的ハラスメントを目的とするような疑惑を生じさせる写真及び動画撮影は固く禁止します。
- (3) チケット保有者が会場で撮影、録音したコンテンツは個人的、私的、非営利的かつ非宣目的のために利用することができます。
- (4) チケット保有者は、宣伝及び賭博等の目的で、会場内の情報を収集、配布、送信、発行してはなりません。

## 7 退場及び再入場

- (1) 退場の際は、混雑を避けるため係員の指示に従ってください。
- (2) チケット保有者は、一度有料観戦エリアから退場すると、当法人が許可する方法によらなければ、同じチケットで再入場することはできません。

## 8 チケットの払戻し

- (1) 大会が予定通り開催された場合は、チケットの払戻しは行いません。
- (2) 開場時間、競技開始時間が変更となった場合の払戻しは行いません。また、別の券種への交換も行いません。
- (3) 大会が中止となった場合は、公益財団法人福岡県スポーツ推進基金が定める方法

により購入したチケット代金の払戻しを行います。なお、いずれの方法によってもチケット保有者が返金手数料を負担することはありません。

- (4) 競技が中断された場合であっても、当法人の裁量により、当該チケットが払戻しの対象にならない場合があります。
- (5) 会場までの交通費及び宿泊費等はチケット保有者自身で負担してください。大会が延期又は中止若しくは会場の変更等が生じた場合でも、当法人において交通費及び宿泊費等の負担はしません。

## 9 寄付

- (1) 当法人は、チケットの販売による収益の一部を次の活動等に寄付します。
  - ・令和5年7月7日からの大雨による災害支援金（福岡県実施分）
  - ・阿蘇草原再生募金（公益財団法人阿蘇グリーンストック）
  - ・天ヶ瀬温泉街の復旧（天瀬振興協議会）

## 10 本注意事項の変更

- (1) 当法人は、本注意事項について、チケット保有者の利益に適合する場合又は本大会の目的に反しない場合に変更することができます。この場合、チケット保有者は変更後の内容の適用を受けることに合意するものとします。
- (2) 変更を行う場合は、その変更内容等を当法人の定める方法により周知します。

## 11 一般条項

- (1) 本注意事項は、日本語で作成されます。日本語で作成された注意事項と、他の言語への翻訳の内容との間に矛盾が生じた場合は、日本語の規定が優先されます。
- (2) 本注意事項は、日本法に準拠します。
- (3) 当法人とチケット保有者の間に紛争が生じた場合は、当事者間において誠意をもって協議し、これを解決するものとします。
- (4) 協議によって解決しない場合は、当該紛争については、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。